

第1回 二宮町環境審議会会議 議事録

日 時：平成 29 年 10 月 4 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分

場 所：二宮町町民センター 2 階 2A クラブ室

出席者：藤田会長 / 協副会長 / 亀井委員 / 羽曾部委員 / 古澤委員 / 小林委員 /
土谷委員 / 二宮委員 / 久保田委員 / 池貝委員

事務局：成川都市部長 / 和田生活環境課長 / 山口環境政策班長 / 宇山主事補

1. 開会

あいさつ

会 長：本日は、お忙しい中、ご参集いただき、ありがとうございます。昨今の環境施策の大きなテーマとして、2015 年に国連本部において「持続可能な開発サミット」が開催され、2030 年に向けた 17 の目標（持続可能な開発目標：SDGs）が掲げられました。その中で、推進にあたっては、政府、企業、市民、NGO、NPO との間でパートナーシップを結ぶというだけでなく、目標の垣根を越えた相互連携を図っていく流れとなっておりますので、今後は、二宮町においても、住民と直接つながる基礎自治体として、持続可能な地域づくりや町づくりをトータル的に捉えていただければと思います。

2. 委員紹介

3. 審議会規則等について

4. 副会長の選出

副会長：平田委員の後任として副会長を務めさせていただくこととなりましたが、右も左もわからない状況ですので、皆様方のご協力をお願いいたします。

5. 議題

(1) 「平成 28 年度二宮町第 2 次環境基本計画実施計画の進捗状況（案）」について
『平成 28 年度二宮町第 2 次環境基本計画実施計画の進捗状況について（案）（資料 1）』、
『平成 28 年度二宮町第 2 次環境基本計画実施計画の進捗状況について（審議会意見）（資料 2）』、
『平成 28 年度二宮町第 2 次環境基本計画実施計画の進捗状況について（担当課意見）（資料 3）』
について事務局より説明

【質問・意見等】

会 長：本日のメインは、PDCA サイクルの「C（＝チェック）」にあたり、環境基本計画の進捗状況と内部評価について、第三者の視点から審議することとなります。
新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、保留事業について、説明をお願いします。

事務局：「地球温暖化対策実行計画の策定（3-1-①）」については、昨年度に「事務事業編」を策定しましたが、「区域施策編」の策定にあたっては、企業からの情報提供が不可欠である他、住民の温暖化対策に対する機運の向上を図るために優先的に基盤づくりを行う必要があるため、当面は普及啓発を図ることとし、保留としています。

「歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり（ベンチ、バリアフリーの推進）（3-1-⑤）」については、省資源・省エネルギーを目的に、道路等の整備を行っていく事業となりますが、費用的な側面から身動きが取り難くなっていることから保留としています。

委員：「区域施策編」の策定予定は決まっていますか。

事務局：具体的な策定期間は未定となっています。

委員：『資料3』の見直しの是非はどのように判断したのですか。

事務局：各課から寄せられた事業見直しに関する意見のうち、見直しをしなければ事業評価を行うことができない事業についてのみ、見直しを是認しました。否認した事業についても、今後の後期実施計画を策定する際の材料とさせていただきます。

委員：審議会からの意見は、どのタイミングで環境基本計画に反映されるのですか。

事務局：後期の実施計画を策定するタイミングとなりますが、軽微なものであればできるだけ、随時反映していく考えでいます。

<グループワーク>

※「V 平成28年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見」のとりまとめにあたり、各グループで『資料2』を参考に意見の絞込みを行った結果について報告

【グループ①「基本目標1. 生物多様性の保全」】

「ふれあい農園事業（1-2-③）」

・農福連携の取組みを検討してはどうか。

「遊休・荒廃農地対策事業（1-2-④）」

・農福連携の取組みを検討してはどうか。

・オリーブ植栽の拡充や販売サポートを行ってほしい。

・農地貸付の拡充とオリーブの植栽をマッチングできないか。

「松の保全事業（1-4-②）」

・町のシンボルの一つである松を後世に引き継ぐためにも松くい虫被害木を伐倒した後に植樹を行ってほしい。

【質問・意見等】

会長：「農副連携」とは、農業と福祉との連携を指しますが、2者間での連携だけでなく、環境の視点を取り入れた「農福環連携」を図ることが望ましいと思います。

【グループ②「基本目標２．循環型社会の実現」】

「二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進（２－３－①）」

- ・計画目標に近い実績値が出ていることを理由に内部評価が「B評価」となっているが、4つの目標のうち、3つが達成できていないのであれば「C評価」が妥当と思う。

「ごみ減量化推進事業（２－１－①）」

- ・地区長と地域環境推進員の二つの方向からの啓発を行うことで、より一層の周知が図られるので、多方向からの周知啓発を進めてほしい。

「水分もうひとしぼり運動（２－１－②）」

- ・水分率とごみの排出量の関連について、所管課でまとめて、指標に用いることを検討してほしい。

「ごみ置場散乱防止対策（カラスネット配布）（２－３－②）」

- ・対応件数ではなく、相談件数を把握して目標設定することを検討してはどうか。

【質問・意見等】

委員：「グリーン購入の推進（２－２－④）」について、チラシを配布する対象の小学生数が減少してきているので、中学生にまで範囲を広げてみてはどうでしょうか。

委員：「不法投棄防止事業（２－４－①）」について、不法投棄が増加してきているので、一度、投棄されやすい場所の見学等も行っていきたいと思えます。

事務局：不法投棄には山間投棄と、ごみ置場に不適正排出されたものが不法投棄物に移行する場合があります、そういった意味では、街中のごみ置場が全て不法投棄スポットになるとも言えます。不法投棄の多い農道等の箇所を示した地図や、状況がわかる写真等をご用意させていただきます。

委員：「ごみ置場散乱防止対策（カラスネット配布）（２－３－②）」のカラスネットについては、高齢化に伴い設置、片付けが難しくなると思われる。「各戸収集」にはその他にも、自身の出すごみに責任を持たせられるというメリットがある。ごみの出し方を考えることがカラス対策につながるので、今後、町民自らが、当事者感を持ってごみの散乱対策を考えるような取組みが必要だと思えます。

委員：コスト的に、今すぐの実現することは難しくとも、高齢化対策として、将来的にごみの回収方法を「各戸収集」にすること等も検討してほしいと思えます。

会長：2025年には団塊世代の高齢化がさらに進むことから、ごみ出しについては高齢者の視点も取り入れる等、住民生活の変化も考慮していく必要があると思えます。

事務局：各戸収集は、不適正排出の面からも有効ですが、過去に導入可能性を検討した際、町の特性として坂道が多いことから、回収する際のデメリットが多いとの結論に至った経緯がありますので、慎重に検討していく必要があると考えます。

戸別収集や社会福祉協議会によるヘルパー等を用いたサービスもあるので、様々な支援により高齢者のごみ出しをサポートできればと思えます。

- 委員：「水分もうひとしぼり運動（２－１－②）」について、指定ごみ袋の取扱店に対し、ごみ袋の隣に水切りネットを置いていただけるよう働きかけてはどうでしょうか。
- 委員：「ごみ減量化推進事業（２－１－①）」について、１人１日当たりのごみの総排出量が目標に設定されていますが、事業系ごみとの混合になっていることから、家庭系ごみの削減努力が見え難いため、町民の意欲向上につながらないと思います。
- 事務局：「二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進（２－３－①）」の計画目標の一つにも係るものですが、「一般廃棄物処理基本計画」において設定した目標値となっています。町で把握しているごみ量は、家庭系ごみと事業系ごみが別収集なので、概ねの排出量であれば、家庭系ごみの削減状況のみを切り分けることも可能ですが、家庭系ごみと一緒に収集されている一部の事業系ごみ（黄色指定ごみ袋）については、現状分ける手立てはないので完全な分離は難しい状況です。
- 委員：自宅からごみ置場までが一番遠い方はどれだけの距離を運んでいるのかについて把握していますか。
- 事務局：ごみ置場の箇所は把握していますが、利用者は把握しておりません。

【グループ③「基本目標３．低炭素社会の形成」】

「基本目標３（全体）」

- ・後期実施計画の策定にあたり、基本目標レベルでの目標値設定を検討してはどうか。

「地球温暖化防止活動の啓発（３－１－③）」

- ・さらなる省資源・省エネルギー活動の促進を図るため、温暖化防止対策に対して関心の無い人に関心を持ってもらえるよう効果的な啓発方法を検討してはどうか。

「エコカーの導入事業（３－１－④）」

- ・効果等を示すことで更なる普及啓発に活かしてはどうか。

「歩行者や自転車安全に楽しく利用できるシステムづくり（ベンチ、バリアフリーの推進）（３－１－⑤）」

- ・今後の事業内容が「適切な維持管理」、「安定的な維持管理」のみとなるのであれば事業の廃止（凍結）について検討するか、事業内容を見直してはどうか。

「環境負荷の少ない交通の利用促進（３－１－⑥）」

- ・計画目標値の達成が困難であれば、計画目標の見直しを今後の検討課題として挙げるか、利用促進に向けた実効性の高い方策を立ててはどうか。

「自然エネルギーに関する情報収集・提供（３－１－⑧）」

- ・住宅メーカーとゼロエネルギーハウス等の普及啓発を行う等、企業（事業者）間での連携をしてはどうか。

「建築物の緑化の推進（３－３－①）」

- ・温度上昇の抑制などの効果等を示すことで更なる普及啓発に活かしてはどうか。

「地域美化活動の推進（3-5-①）」

・指標としている清掃件数が少なくても、地域住民との連携ができており、地域美化に成果が現れているのであれば、高い評価が出るような目標設定を検討してはどうか。

「公害防止対策事業（3-5-②）」

・屋外燃焼行為の根絶を目指すために、事業内容や評価方法を見直してはどうか。

【質問・意見等】

会 長：「ムダな電力消費等の節約啓発（3-1-②）」について、大幅な削減ができたのは、どのような理由からでしょうか。

事務局：「ITふれあい館」が他の団体へ移管され、管理施設が減少したことによる削減なので特段の削減策を講じた訳ではありません。

委 員：電力消費の節約には、太陽光発電等の自家発電により電気使用量を相殺させていく他ないのでしょくか。

事務局：省エネによる積み上げも節約につながります。また、施設での電力使用量は、現在、検討中の公共施設の再配置計画によっては削減できる余地があるかと思ひます。

委 員：再生可能エネルギーの活用については、補助制度も無くなってきているので、投資回収できるような計画立てが必要になると思ひます。

委 員：太陽光発電等の省エネについて、検討されているのでしょうか。

事務局：昨年度に策定した「地球温暖化対策実行計画」の「事務事業編」において、公共施設の新築・改築等の際は、断熱性に優れた材料を使うことや省エネ型設備の導入に努めること、高効率照明（LED照明等）の導入に努めることを位置付けています。

委 員：一番のメインと言える「地球温暖化対策実行計画の策定（3-1-①）」が保留事業となっている状況で計画の進捗状況を判断するのは難しいように思ひます。

委 員：保留事業について、予定は未定とのことでしたが、先が分からないのであれば、計画から外すことを検討してはどうか。

事務局：後期実施計画の策定の際、事業の廃止（凍結）について検討する予定でおりますが、基本目標3のメインとなる事業であるため、計画から外すことは難しいと考へます。

委 員：「環境負荷の少ない交通の利用促進（3-1-⑥）」について、所管課である企画政策課や都市整備課だけでなく、農福連携の様に生活環境課も連携してほしい。

委 員：「建築物の緑化の推進（3-3-①）」について、グリーンカーテンを設置したことで満足せず、設置したことにより得られた成果を評価することが大事だと思ひます。他の事業にも言えることだが、事業を実施した成果として、二酸化炭素や電気使用量の削減量を評価していく必要があると思ひます

事務局：計画事業レベルでは個々に成果を把握できないものもあるため、複合的な事業実施により成果が現れるものについては、指標の設定が難しいと思ひれます。

【グループ④「基本目標４．計画の推進方策」】

委員：「学校、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進（４－２－②）」、「小中学校と環境保全団体等との連携による住民参加型環境教育の実施（４－３－③）」、「高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり（４－３－④）」については、いずれも環境教育に関することにもかかわらず、評価にバラつきがあるように感じられます。

事務局：目標達成に関する評価の基準が明確でないため、評価が統一されていない面があることが要因と思われますので、数値目標の達成状況と達成した内容の質の両面を画一的に評価できるよう後期実施計画に向けての課題としたいです。

委員：「商店街等との連携による環境に関するシステムづくり（買い物かご持参による優遇措置など）（４－１－④）」について、エコカードの取扱店舗数が目標に設定されていますが、成果としてレジ袋削減に協力いただきたい対象は町民であるため、目標設定の変更を検討してはどうでしょうか。

委員：取扱店舗数を増やす観点から、企業の中小を問わず、協力いただける店舗の掘り起しを行う必要があると思います。

会長：ボランティア活動に対するエコポイントの付与を行う等して、商店街との連携を進めることも、意識改革につながるのではないかと思います。

また、「小中学校と環境保全団体等との連携による住民参加型環境教育の実施（４－３－③）」について、小中学生にとって比較的年齢が近く親しみやすいと思われる大学生等に協力をお願いしてみることも学びやすいかと思います。

本日、審議した意見については、事務局でまとめていただいたものを確認し、必要な修正を加えたものを各委員の皆さまに送付させていただくという形で整理させていただきたいと思います。

（２）その他

事務局：第２回の日程につきましては、２月～３月の開催を予定しており、本日いただいた意見に対する町の対応について審議していただければと考えております。また、次回の審議会で予定をお示しいたしますが、来年度は、後期実施計画の策定があるため年３回の審議会を予定しております。

６．閉会

事務局：これもちまして、第１回の環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。